「教育研究等への効果」に関する評価の方法について(案)

概要

- 評価案について、カテゴリーごとに委員でご分担いただき、各法人等からの要求資料(「重点評価シート」等)を ご確認いただく。
- 評価案に修正がある場合は、別添の「修正意見」及び「コメント<修正する理由>」欄にご記入いただく。
- なお、利害関係のある法人の事業については、施設検討会の運営規則に基づき、評価は行わない。

評価の対象

○ カテゴリー①~⑤のうち、評価案が「S」「A」「B」評価の事業を対象とする。

ご担当いただくカテゴリー

A委員	④(一部)
B委員	①•③•④(各一部)
C委員	⑤(一部), 外部PS※

D委員	①(一部)
E委員	①•⑤(各一部)
F委員	④(一部)

G委員	②•④(各一部)
H委員	①•④(各一部),③
I委員	②•④(各一部)

- ①: 国際的に卓越した教育研究拠点機能の充実
- ④:大学等の特性を生かした多様な教育研究機能の充実

②:国際化の推進機能の充実

- ⑤: 学生支援や地域貢献など大学等の戦略を踏まえ必要な機能の充実
- ③: 高度な専門職業人の養成や専門教育機能の充実
- ※外部パブリックスペース整備事業(外部PS)はカテゴリーに関わらずC委員のご担当

スケジュール【P】

~8月12日(火) 各委員において評価の実施、事務局へ修正案の提出

~8月15日(金) 事務局における各委員の修正案のとりまとめ

8月21日(木) 国立大学法人等施設整備に関する検討会(第3回)の開催

- ・「事業選定の考え方」の決定
- ・平成27年度概算要求事業の選定